

令和2年度事業実績に対する審議方法について

現在、次期プラン策定に向け、WG（ワーキンググループ）による作業を進めており、次期プランの素案を8月中に完成させる予定です。この内容を審議会委員のみなさんで確認していただき、中間案としてまとめるのと、前年度事業実績に対する審議会評価を1回の会合で執り行う予定です（9月に開催予定）。

1回の限られた時間で2つの審議を行うため、今回の評価では担当課へのヒアリングを実施せず、各課へのコメントも省略させていただきます。結果、総括講評が審議会からの唯一の評価となりますので、男女共同参画に関する意識が各担当課の行動基軸となるような講評作成ができればと考えています。

つきましては、9月の協議がスムーズに進むよう、事業実績の確認をお願いし、疑問や意見などの受付をいたします。後日、担当課へ回答作成の依頼をしますので、7月30日（金）までに人権課男女共同参画室へ質問・意見書（別紙1）を提出してください。

※各部会の評価担当割り当て

1班：意識づくりや健康支援 （目標1、2、3、7）
2班：ワーク・ライフ・バランス関連（労働環境） （目標4、5）
3班：配偶者等からの暴力や弱者支援 （目標6、8）

●現行プランの進行管理・評価 及び 次期プラン策定関連 の流れ

時期	現行プランの進行管理・評価 【実施主体】	次期プラン策定関連 【実施主体】
R3.3~4月	①令和2年度の「事業実績」等を進行管理シートに記入 ②「担当課長による施策実施評価とその理由」を記入 ※評価の基準は、裏面参照 ③令和3年度の「事業計画」を進行管理シートに記入 【施策担当課】	・事業所、教育現場（教頭会）、コミュニティへのヒアリング ・県子ども相談センターへ文書にて質問⇒回答 【WGメンバー】
7月（今回はここから） 	令和2・3年度の進行管理シートの記入内容、担当課長による評価を把握。 各施策に対する質問や意見等を男女共	次期プランで取り組む施策の洗い出し及び関係課との内容調整 【WG班別討議⇒室】

	同参画室で集め、回答書作成を担当課へ依頼 【審議会各委員⇒室】	
8月	回答書を各委員へ送付	次期プラン（素案）の最終調整 【WG全体会】 ※適宜、審議会各委員へ状況報告を行います
9月	総括講評のコメント内容を検討 ⇒内容の最終調整は、会長・副会長に委ねる 【審議会】	素案内容を確認し、調整を行う ⇒内容の最終調整は、会長・副会長に委ねる（中間案完成） 【審議会】
9/29	委嘱期間満了。次期審議会委員へ	
年明けごろ ⇒3月末までに		中間案に対する市民意見（市民フォーラム・パブリックコメント）を踏まえ、答申（案）を協議⇒市長へ答申 【審議会】⇒会長・副会長

※評価の基準（担当課長による施策実施評価）

目標の達成状況や、事業を実施してみて明らかになった効果の分析などにより、目指すまちの姿に対して効果が得られたかどうか評価し、次の3段階で表記する。

評価の基準	評価の表記
目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。	A
目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。	B
目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。	C